

問

労働○×クイズ ⑩③

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも、30日前にその予告をしなければならないが、予告期間には含まれない。期間の計算は労働日で計算されるので、休業日は予告期間には含まれない。

答えと解説は21ページをご覧ください。

広げよう赤ワイト企の輪

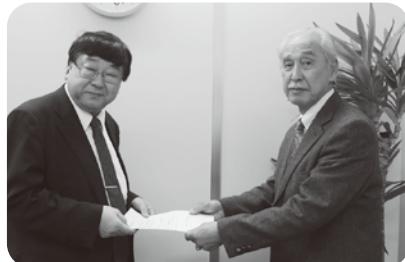
「会員事業場 年間1社入会紹介活動」実施中

平成28年1月からの累計で331社の入会がありました。
ご協力に感謝申し上げます。



佐野孝輔社会保険労務士事務所
佐野所長(右)、当協会 市之瀬専務
理事・事務局長

=株旭冷機様ご紹介(4社目)=



若松充剛税理士事務所 若松所長
(右)、当協会 市之瀬専務理事・事務
局長

=焼肉ぢゃんじゃん様ご紹介(3社目)=

広げようホワイト企業の輪

わが社は『ホワイト企業推進事業場』です！

【三友工業株式会社】

名北労働基準協会
小牧支部副支部長

住 所：愛知県小牧市大字舟津1360番地
創 業：1954年1月(昭和29年)
従 業 員 数：268名(2023年6月現在)
代表取締役社長：花木 諭一

当協会会員証「ホワイト
企業推進事業場之証」シ
ールは、よりホワイトな企業
を目指し頑張る企業の証
です。



「ホワイト企業推進事業場之証」と
当社管理部社員



管理職対象「ハラスメント管理者講習」



若手社員対象「メンタルタフネス講習」

— わが社の「ホワイト企業」に向けた取り組み —

創業以来、「機電一体」で開発・設計～装置の製造、据付を手掛けてきました。また、先進技術と豊富なノウハウで常に一步先をゆく製品を発信し、日本のモノづくりの縁の下の力持ちとして、お客様が胸を轟かせる製品・サービスを提供し続けて、社会に貢献することが使命と考えます。

【ハラスメント・メンタルタフネス講習】

職場環境づくりの一環として、管理職を対象とした「ハラスメント管理者講習」、若手社員を対象とした「メンタルタスネス講習」を毎年名北労働基準協会様にご協力をいただき実施し、働きやすい職場づくりを推進しています。

【ノー残業デーの実施】

社員のプライベートを充実させる取り組みとして、毎週水曜日と金曜日は「ノー残業デー」として社員が定時で退社することを促し、プライベートを充実させ仕事とのメリハリをつけることでワーク・ライフ・バランスを改善する取り組みを実施しています。